

わたSHIGA輝く国スポ東近江市ふるまい協力団体募集要領

1 趣旨

この要領は、全国から訪れる選手・監督をはじめとする来場者へのおもてなしとして、郷土料理や地元食材を使った料理、特産品を提供し、東近江市の魅力を発信するために設置する「おもてなし無料ふるまいコーナー（以下「ふるまいコーナー」という。）」の運営及びふるまい料理等を提供するグループ、団体（以下「協力団体」という。）の募集について必要な事項を定めるものとする。

2 設置日及び会場

ふるまいコーナーの設置日及び会場は次のとおりとする。

競技種目	設置日	会場
自転車	9/21(日)	東近江市総合運動公園
ゴルフ	9/28(日)～9/30(火)	名神八日市カントリー倶楽部
ソフトボール	9/29(月)～10/1(水)	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド
ボクシング	9/29(月)～10/3(金)	東近江市能登川アリーナ
カヌー	10/3(金)～10/6(月)	伊庭内湖特設カヌー競技場
サッカー	10/4(土)、6(月)、7(火)	東近江市総合運動公園布引陸上競技場
	10/4(土)、5(日)	京セラ株式会社滋賀東近江工場総合グラウンド
	10/4(土)、5(日)	東近江市能登川グラウンド
軟式野球	10/4(土)、6(月)、7(火)	東近江市ひばり公園スタジアム

3 ふるまいの提供内容

ふるまいコーナーで次のいずれかのものを無料で提供するものとする。

- (1) 市に馴染みのある料理・菓子等
- (2) 郷土料理
- (3) 市内食材を使った料理
- (4) 市内特産品
- (5) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が認めるもの

4 ふるまいの提供方法

- (1) 対象者 選手・監督等の大会関係者及び一般観覧者
- (2) 数量 1競技会場1品200食から300食程度とする。
- (3) 場所 競技会場ごとに設置する「ふるまいコーナー」
- (4) 提供日 期間中、1日を単位として、協力団体からの申請内容をもとに市実行委員会が調整するものとする。

5 食材及び資材の準備

ふるまい品の提供に必要な食材、容器等（割り箸など提供時に必要なものを含む）の資材及び調理に必要な器具、衛生用品、その他ふるまい品の提供に必要なものの調達は協力団体が準備する。

6 運営設備

出店に伴う設備等のうち、テント、机、椅子については、市実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、協力団体が準備するものとする。

なお、市実行委員会の出店許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する協力団体にあつては、市実行委員会に申出をするとともに、ブース内に必ず消火器（使用期限内に限る。）を設置しなければならない。

7 経費負担

- (1) ふるまいの提供に係る経費は、各競技会場の協力団体ごとに1日当たり60,000円を上限とし、市実行委員会が負担する。ただし、超えた額は協力団体の負担とする。
- (2) 日当等の人件費及び交通費は、協力団体の負担とする。
- (3) その他必要な経費は、双方の協議により定めることとする。

8 費用の支払方法等について

- (1) ふるまい実施決定通知書（様式第2号）を受けた協力団体は、ふるまい実施計画書（様式第3号）を作成し、市実行委員会が定める日までに市実行委員会に提出する。
- (2) ふるまい実施当日までに、協力団体はふるまい従事者名簿（様式第4号）を作成し、市実行委員会に提出する。
- (3) ふるまいの提供後、協力団体はふるまい実績報告書（様式第5号）を作成し、市実行委員会に提出する。
- (4) 市実行委員会はふるまい実績報告書を精査の上、協力団体に支払う。

9 遵守事項

- (1) 衛生上の理由から、会場では簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ下処理されたものを搬入した上で、直前に加熱処理を行う程度とする。
- (2) 食材の芯まで加熱処理されていない生もの（刺身等）は、提供不可とする。
- (3) アルコール飲料及びアルコール成分を多量に含むものは、提供不可とする。
- (4) 食品、器具・容器包装、従事者及び調理者の衣服等の衛生管理は、協力団体で徹底すること。
- (5) 食品衛生関連法令等やわたSHIGA輝く国スポ東近江市食品衛生対策要項（別紙1）を遵守すること。

10 応募条件

次の条件をすべて満たす協力団体とする。

- (1) 東近江市内で活動する団体等であること。
- (2) 会場に責任者を置き、統括・運営ができること。

11 応募方法

ふるまい協力団体申請書（様式第1号）、ふるまい希望調査票（別表1）に必要な事項を記入し、市実行委員会事務局に持参又は郵送で提出するものとする。

12 募集期間

令和7年3月17日（月）から令和7年4月17日（木）まで

ただし、市実行委員会は応募状況等に応じてこれを変更できるものとする。

※持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日除く。）

※郵送の場合は、受付期間内に必着とする。

13 協力団体の決定

ふるまい提供の決定は、ふるまい提供決定通知書（様式第2号）をもって、協力団体に通知する。その際にふるまい実施計画書（様式第3号）、従事者名簿（様式第4号）等を同封する。

14 保険

ふるまいコーナーの運営に関する生産物賠償責任保険は、市実行委員会が加入する。

15 その他

(1) 障スポ及びデモンストレーションスポーツにおけるふるまいについても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) ふるまいの内容、提供方法等については、市実行委員会と協議しながら適切に実施するものとする。

16 提出先

(1) 持参の場合

滋賀県東近江市八日市緑町27番17号

（旧東近江農業管理センター1階）

(2) 郵送の場合

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会事務局

（東近江市文化スポーツ部国スポ・障スポ総務課内）

17 問合せ先

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会事務局

（東近江市文化スポーツ部国スポ・障スポ総務課内）

担 当 森田、志田

電 話 0748-24-5676

I P 050-5801-5690

F A X 0748-24-5667

メール kokusupo-somu@city.higashiomi.lg.jp

